

高齢者や障がいのある方の支援に関心がある方へ

市民後見人養成講座のご案内

成年後見制度って
なんだろう？

どうやったら
後見人になれるの？

地域のためになにか
できるかもしれない！

市民後見人って
どんなことをするの？



成年後見制度の基本から実践まで学べる講座です

会 場

人吉市社会福祉協議会
(人吉市西間下町41番地1)

参加費

無料 (要申込)

対 象 者

どなたでも参加可能です

募集期間

令和7年6月10日から
令和7年8月1日まで

日 程

各回 13:00~16:00頃

終了時間は回により前後します

回	基礎編	実践編
1	8月 7日 (木)	10月 7日 (火)
2	8月22日 (金)	10月22日 (水)
3	8月26日 (火)	11月 4日 (火)
4	9月 2日 (火)	11月18日 (火)
5	9月11日 (木)	12月 2日 (火)
6	9月30日 (火)	12月 9日 (火)

カリキュラムの詳細については
裏面を参照ください

お問い合わせはこちら

人吉球磨成年後見センター
(人吉市社会福祉協議会)

電話: 0966-24-8800

お申し込みは
フォームから

電話やFAXでも申込可能です
申込用紙は裏面にあります



令和7年度 市民後見人養成講座カリキュラム（基礎編）						令和7年度 市民後見人養成講座カリキュラム（実践編）							
日 程	時 間	内 容	ポ イ ン ト	分	講 師	日 程	時 間	内 容	ポ イ ン ト	分	講 師		
1日目 8/7 (木)	13:00 ～13:15	開講式、オリエンテーション		15	センター職員	1日目 10/7 (火)	13:00 ～13:10	オリエンテーション		15	センター職員		
	13:20 ～13:50	人吉球磨成年後見 制度利用状況	・人吉球磨の現状、地域課題	30	センター職員		13:10 ～15:10	家庭裁判所の役割	・家庭裁判所における成年後見 関係事件の位置づけ ・家庭裁判所の役割 ・家庭裁判所見学	120	熊本家庭裁判所 人吉支部		
	13:50 ～14:20	地域福祉 権利擁護事業	・成年後見制度との違い	30	センター職員			15:30 ～16:30	意思決定支援Ⅱ	・もしばなカード	60	センター職員	
	14:30 ～16:30	成年後見制度の基礎	・成年後見制度位置づけ ・成年後見制度概論 ・法定後見、任意後見	120	公益社団法人 成年後見センター リーガルサポート 熊本支部				2日目 10/22 (水)	13:00 ～14:00	成年後見の基本と実務	・成年後見実務の基本的視点 ・職務の範囲・概要	60
2日目 8/22 (金)	13:30 ～14:30	民法の基礎Ⅰ	・家族法・財産法	90	宮田法律事務所 弁護士 森枝大輔	14:10 ～16:10	成年後見の基本と実務	・身上保護に関する実務		120			
3日目 8/26 (火)	13:00 ～15:00	意思決定支援Ⅰ	・意思決定支援とは ・意思決定支援の基本的考え方 『LIFE』 ・身上保護における意思決定支援	120		熊本県 社会福祉士会	3日目 11/4 (火)	13:00 ～14:30	成年後見の基本と実務	・財産管理に関する実務 （財産目録作成）	90	公益社団法人 成年後見センター リーガルサポート 熊本支部	
	15:10 ～16:10	関係制度の理解Ⅱ	・消費生活センターの役割 ・消費者保護の概要	60	人吉市役所 地域コミュニティー課 消費生活センター	14:40 ～16:10		成年後見の基本と実務	・初回報告、定期報告作成	90			
4日目 9/2 (火)	13:00 ～15:00	対人援助の基礎	・判断能力が不十分な人の支援 ・価値観の異なる人を支援する ・コミュニケーションの基本 ・信頼関係の構築 ・生活全体のコーディネート支援 ・他職種連携	120	熊本県 社会福祉士会	4日目 11/18 (火)	13:00 ～14:00	成年後見の基本と実務	・報酬付与の申立 ・特別な申立 （居住用不動産の処分等）	60	公益社団法人 成年後見センター リーガルサポート 熊本支部		
	15:10 ～16:10	関係制度の理解Ⅰ	・障がい者施策 ・障害者虐待防止法	60	熊本県 社会福祉士会		14:10 ～16:10	成年後見の基本と実務	・終了の事務 ・死後事務	120			
5日目 9/11 (木)	13:00 ～13:30	関係制度の理解Ⅲ	・生活保護制度	30	人吉市役所 生活支援係	5日目 12/2 (火)	13:00 ～14:00	体験学習	・市民後見人の会との座談会 ・法人後見サポーターや 生活支援員での活動内容を知る	60	センター職員 市民後見人の会		
	13:30 ～14:00	関係制度の理解Ⅳ	・健康保険制度	30	人吉市市役所 市民課		14:00 ～16:00	体験学習	・地域福祉権利擁護業務同行 ・後見業務同行	120	センター職員 権利擁護係職員		
	14:10 ～14:40	関係制度の理解Ⅴ	・年金制度	30	八代年金事務所 総務課			6日目 12/9 (火)	13:00 ～14:00	実践編の振り返り	・グループワーク	60	センター職員
	14:40 ～15:10	市町村責任	・市町村長申立て、利用支援事業	30	山江村役場 実務担当者				14:00 ～14:45	実践編の振り返り	・レポート作成	45	
	15:20 ～16:20	関係制度の理解Ⅵ	・高齢者施策 ・高齢者虐待防止法 ・地域包括支援センターの役割	90	人吉市 地域包括支援センター				15:00 ～15:30	実践編 修了式	・今後研修案内や、生活支援員や 法人後見サポーター登録について	30	
6日目 9/30 (火)	13:00 ～14:00	対象者理解Ⅰ	・高齢者の理解	60	医療法人精翠会 人吉こころのホスピタル 精神科医長 興野康也								
	14:00 ～15:00	対象者理解Ⅱ	・障がい者の理解	60									
	15:10 ～15:55	基礎編の振り返り	・レポート作成	45	センター職員								
	16:00 ～16:15	基礎編 修了式		15	センター職員								

**市民後見人になるためにはすべてのカリキュラムの修了が必要です**

**興味がある講座のみの単独受講も可能です**

令和7年度 市民後見人養成講座受講申込書

(ふりがな)		年齢	歳
お名前		性別	男 ・ 女
ご住所	(〒 -)		
ご連絡先	電話番号		
	メールアドレス		
受講内容	基礎編・実践編共に受講予定 、その他 ()		
ご職業・所属団体			

申込先：人吉球磨成年後見センター
FAX:0966-25-1117